

うらうすぶんの 一人／浦白の夢

私たちが浦白の夢を紹介したいと思います。浦白の夢は、一人一人の思いを込めて、多岐にわたる活動を通じて、地域に貢献し、人々の生活を豊かにしたいという思いから始まりました。浦白の夢は、一人一人の思いを込めて、多岐にわたる活動を通じて、地域に貢献し、人々の生活を豊かにしたいという思いから始まりました。



鎌田 眞美 さん

役割がある。
人は太く、強くなれる

九年つづく、まちの小さな居場所

晩生内で農業をしながら、「だれでも食堂」(通称..だれ食)を続けて九年になります。年齢も立場も関係なく、いろいろな人が集まれる場所を作りたい。そんな思いから始めました。きっかけは、東京で子ども食堂が広がっているというニュースでした。「浦白にも、こういう場所があったらいいな」。そう思っていた頃、新天津川で子ども食堂が始まり、まずはスタッフとして関わりました。いつか浦白でもやりたい。その気持ちは、関わるほどに強くなっていきました。町民まちづくり活動応援事業制度を使

い、浦白の仲間たちと一緒にだれでも食堂を立ち上げました。月に一回のペースで続けています。スタッフは今、十人ほど。無理なく関わられる人たちに声をかけています。料金は十九歳以上が二百円、それ以下は無料です。四十〜五十食ほどを用意しています。資金面で町の支援があることは、とても助かっています。

食べて、話して、また来る場所

だれ食では、浦白産食材をふんだんに使うようにしています。主菜はハンバーグや唐揚げなど、子どもたちが喜びそうなものも。毎回スタッフで話し合い、「今回は何を作ろうか」と工夫しています。常連さんも多く、「今月も楽しみにしていたよ」と言ってくれる人もいます。子どもたちは遊びながら食事をして、ゆっくり過ごしていきます。グループホームの方が毎月テイクアウトで来てくれるのですが、とても楽しみにしてくれていると聞くと、続けてきてよかったなと思います。たくさん食べそうな男の人には、つい大盛りにしてしまいます。

役割が、人を成熟させる

私はもともと札幌の人間です。月形で保健師として働き、浦白で農家をしてきた夫と出会いました。結婚し、子育てをし、働いて。この町で三十年以上暮らす中で、もの見方が変わっていききました。

地域では、人が少ない分、一人ひとりに複数の役割が回ってきます。都会では、個人は大勢の中に埋没してしまいがちです。この地域で役割を一つずつ懸命にこなしていくうちに、自然と人間として成熟し、社会の作法を学んでいくことができました。浦白の人たちは、すぐに良い悪いで決めつけません。いろいろな見方を受け止める、そのおおらかさに触れて、正しさの押しつけや効率を求めていた自分の視野が広がっていききました。田舎暮らしは人間を太く、強くする。困っていると自然に助け合う。この地で築かれた清々しい人間関係こそが、今の私の支えです。

暮らし続けられる
町であってほしい

子育てがひと段落し、浦白で頂いたたくさんの感謝を、少しずつでもお返ししたい。誰かの役に立てる人間でありたい。そう願うのは、この町に私という人間の居場所があり、役割を与えてもらったから。除雪が大変で、町を離れざるを得なかった仲間もいます。やっぱり、寂しいです。

だから私は、いま自分ができることを続けていきます。ここに来れば、誰かに会えて、話せて、笑える。そんな場所があることで、「浦白で暮らし続けたい」と思える人が増えたらいい。みんなが元気で、穏やかに暮らせる町であってほしい。だれでも食堂は、そのための小さな居場所です。

鎌田 眞美 (かまだ まみ) さん ● 1962年生まれ。札幌市出身。「だれでも食堂」代表。農業の傍ら、こども園勤務や福祉団体ボランティア、子育て相談員など、町の内外で多くの役割を担う。活動の源は、朝晩の瞑想。心を整える習慣が日々の熱量を生み出している。趣味は夫とのドライブ (助手席での居眠り担当)。

重度心身障がい者およびひとり親家庭等医療給付制度について

障がい者およびひとり親の方を対象に北海道と町が協力して医療費の助成をしています。

浦臼町に住民登録をしていて、健康保険に加入している方が、次に該当する場合は申請により医療費の助成が受けられます。

	障がい	ひとり親
★助成の対象となる方	身体障がい者手帳1・2級または3級（心臓・じん蔵・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、もしくは肝臓の機能障害に限る）に該当する方	ひとり親家庭で20歳未満の子どもを扶養している親と子
	療育手帳A判定、重度の知的障がい（知能指数がおおむね35以下、なお肢体不自由、盲、ろうあ等の障がいをもつ方については、おおむね50以下であって、日常生活において介護を必要とする方）と判定または診断された方	両親の死亡・行方不明等の理由で両親以外の方に扶養されている20歳未満の子 ※18歳～20歳については、大学・専門学校等に在籍している子どもなど、条件があります
	精神保健福祉手帳1級に該当する方	
	所得制限に該当しない方	

★申請に必要なもの

- ①健康保険の資格がわかる書類・印鑑（障がい・ひとり親）
- ②身体障がい者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳等（障がい）

★助成内容

- ・入院・通院・歯科・調剤等にかかった健康保険適用分の医療費
ただし、一部負担金（自己負担）等を除きます。
（18歳到達後最初の3月31日までの乳幼児等医療費自己負担額は町の助成対象になります。）

★医療費自己負担額

- ・3歳未満および低所得者（非課税世帯）
初診時一部負担金（医科：580円、歯科：510円、柔道整復：270円）
- ・一般（課税世帯）
医療費の1割負担（月額上限 ※入院+外来：57,600円 外来：18,000円）
※療養月から遡って12ヶ月以内に高額療養費が3ヶ月以上支給されている場合は44,400円とする。
※後期高齢者医療制度の対象者で、負担割合が「1割」で課税世帯の方は、後期高齢者医療制度が優先されるため、受給者証は発行されません。

お問い合わせ 住民課住民係 電話：0125-68-2112

有料広告

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
（固定金利・保証料含む）（平成27年4月1日現在）

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする

 北門信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011